

監事監査報告書

公益財団法人キワニス日本財団

理事長 佐藤 満秋 殿

私どもは、公益財団法人キワニス日本財団の平成23年度（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私どもは、理事会その他重要な会議に出席するほか、事務局担当者から報告を求めるとともに、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の監査を実施しました。

監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しく定款に違反する重大な事実は認められません。

平成23年11月1日

公益財団法人キワニス日本財団

監事 伊藤 哲 

監事 木村 輝久 